

格技)を取り入れて既に、30年以上になり、大きなケガは発生していません。指導者は、県が主催する武道指導者講習会等に参加し、市でも指導の伝達講習等をして指導レベルを確保してきました。柔道着も、体型に合わせて40人レベルでそろえていきます。このように過去の実績から今までと同じように柔道を選択しました。

問 最終的な、選択の決定権限は誰にあるのか。

答 権限は、校長の公務掌理権に属し、学年始めに教育委員会に届け出または承認を求めます。特に必要が生ずれば、委員会は教育課程の変更を命ずることができます。

問 柔道の授業について。

答 武道については年間13時間を予定し、カリキュラムとしては礼儀作法、受け身など中心に指導し大外刈り等の技は組み込みません。

問 柔道は事故が多発して危険といわれているが。

答 柔道指導経験のある8名の教員にて指導し、市ではここ2年間で8件の擦過傷等のケガの報告があります。保護者への連絡等緊急事態が発生した時のマニュアルを作成し全職員の共通認識を高めます。

## 「公共施設のあり方検討」「財政指標」について



幸前信雄 議員

「公共施設のあり方検討」「財政指標」について

問 「公共施設のあり方検討」は、どのようなアウトプットを出す活動か。

答 個々の公共施設を評価・分析し、今後の施設の更新にかかる費用を一定の条件で試算した後、必要な財源の見通しについて将来推計を基に、施設の建替え、機能の統合や廃止等、公共施設あり方計画を策定していく。

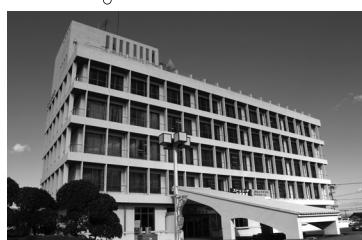
問 方向性の見えるようになる時期は。

答 平成24年度末をめどとして、公共施設あり方検討委員会から提言をいただき、平成25年度になる見込み。

問 公共施設のあり方検討とアシヨンプランとの整合性は。

答 他のアシヨンプランとの整合は、公共施設のあり方計画が策定された後、中期の基本計画（平成26年度～29年度）で、趣旨を踏まえ必要に応じたアシヨンプランを策定していくこ

**答** とになると考える。  
**問** 市役所庁舎のあり方は。  
公共施設の全体のあり方を検討していく中で、他の施設との統合化、機能の部分移転なども含めた検討をしていく。  
**議会に対する説明のタイミン  
ングは。**



小中一貫教育について



# 贊見宗重議員

**小中一貫教育について**

問 何をもつて幼保小中一貫教育というのか。

答 生涯学習分野と連携しながら地域とともに子どもを育てる学校教育を目指すために市内の各園、小中学校がを目指す子ども達の姿を共有し、協働して体系的組織的な教育を実現することが求められている背景から、幼保小中一貫教育を考えられている。

問 小1プロブレムや中1ギヤップとは。

答 教員の話を聞かなかつたり、授業中に勝手に歩き回つたりするなどして、授業が成立しないということが小1プロブレムと言います。また、中1ギャップとは中学生になつたとたん、生活や学習の変化に適応できず、不登校やいじめなどが増加するといった現象です。

問 教育センターと幼保小中学 校とのかかわりは。

答 教育基本構想を10年間で確実に実現するために、50の事業